

正課外における国際教育交流の現状と課題に関する調査

—大学教職員の視点に着目して—

名古屋大学 国際教育交流センター

川 平 英 里¹

要 旨

日本社会のグローバル化が急速に進む昨今、国内大学では国内・国際学生が学び合う機会創出とその量・質の拡充が、正課内外の教育実践において目指されている。しかしながら、正課外における国際教育交流の取り組みについての調査研究は、個別事例調査が主流であり、包括的視点からの検討が十分なされているとは言い難い。

本稿では、学内における正課外の国際教育交流に関連する議論を概観した上で、国内大学で国際教育交流を担当する教職員を対象としたインタビュー調査の結果をまとめ、教職員の捉える正課外における国際教育交流の現状について報告する。

インタビュー調査の結果、教職員の捉える正課外における国際教育交流の意義と課題が示され、正課外の国際教育交流は多様な学生、職員、教員が、学年や専門性、それぞれの役割を越えて相互に学び合う重要な教育機会である可能性が示唆された。加えて、実践における教育的介入のあり方と、教職員間での共通認識の構築に関する課題も浮き彫りとなった。

キーワード

国際教育交流、正課外教育、大学教職員、内なる国際化

目 次

1. はじめに
2. 正課外の国際教育交流を取り巻く議論

3. 本調査の目的
4. インタビュー調査概要
5. インタビュー調査結果
6. 調査結果のまとめと考察
7. 今後の課題

1. はじめに

社会・経済のグローバル化が急速に進展する中で、人の絶え間ない移動が常態化している。これにより、多様な背景を持つ者同士の交流や協働は、あらゆる活動の前提条件となりつつある。高等教育においては、このようにグローバル化する社会の中で問題を解決し、新たな価値を生み出すことのできる人材の育成を目指した教育実践が重要視されてきた。

上記のような背景から、多くの大学が内なる国際化 Internationalization at Home (Beelen & Jones, 2015) の一環として、「多文化間共修」や「国際共修」などと呼ばれる、国内・国際学生が互いの多様な文化的背景を学習リソースとして学び合う仕組みに一層力点を置き、その深化と拡充を目指して取り組んできた。この共修は、正課内外を問わずあらゆる教育機会において導入が目指されている(坂本ら, 2017)。

本稿では、大学における正課外の国際教育交流に焦点を当てる。まず、国内外の大学における正課外での多様な学生の交流に関連する議論を概観し、正課外の国際教育交流を通じたグローバル人材育成の現状を整理する。次に、国内大学内における正課外での国際教育交流を担当する教職員を対象として実施したインタビュー調査について報告する。これらを通じて、学内における正課外の国際教育交流の意義と課題をまと

¹ 2019年4月より立教大学グローバル教育センター 教育研究コーディネーター

め、その質向上に繋げたい。

2. 正課外の国際教育交流を取り巻く議論

2-1. 内なる国際化と国際教育交流

筆者が在籍する名古屋大学では、2017年度（平成29年度）の留学生数が2,400名を超え²、その数は10年前と比較して約2倍に増加した。留学生数が全在学生数の10%以上となり、キャンパス内で学生が互いの多様な文化的背景に触れる機会は増えていると言える。しかし、多様な背景を持つ学生数が増加しても、必ずしも自然に親密な交流が生じるとは言えないことが識者により指摘されている（Leask&Carrol, 2011, 加賀美, 2006）。

他方、学内における国際教育交流経験は、海外留学と同等かそれ以上に学生のグローバルコンピテンシーを高めることが明らかにされており（Soria&Troisi, 2015）、キャンパス内における国際教育交流の教育的価値に焦点を当てて、その更なる質向上を目指す議論を継続することが求められている。

国内大学においては、グローバル施策の進展に伴って、多様な学生が互いの文化的背景を学びの資源として学び合う仕組みである「多文化間共修」（坂本ら, 2017）や「国際共修」（末松, 2017）と呼ばれる取り組みが、主に正課（授業）において導入されて久しく、その教授法や学習効果、学生の意識などに関する多くの教育実践事例や研究調査が報告されてきた（坂本, 2013, 宮本, 2015, 水松, 2017他）。その中で末松（2017）は、各大学における国際共修の事例について、主に授業における実践を中心にまとめており、多様な教育実践を包括的に捉える視座を提示した。

他方、学内における正課外での国内・国際学生の交流を通じた学び合いの機会を概観すると、「国際教育交流センター」や「グローバル教育センター」などの名称を持つ、留学生の受け入れや国内学生の海外派遣等を中心に担う組織が運営するもの、各研究科や全学組織が管轄する学生や研究者を対象として実施するもの、学生が主体となって活動を発足させ、企画運営を行っているものなど、学内の多様な構成員がそれぞれの切り口から教育交流の場を創出していることが分か

る。

学生主体の国際交流団体は、1980年代後半に留学生数が増加して以降、各大学において留学生支援や国際交流を目的として立ち上げられてきた（花見, 1999, 有田, 2004）。現在では、各大学で多様な国際交流活動が学生主体で運営されており、学内における国内・国際学生の交流や多文化理解を促進している。また、大学主催のプログラムとして教職員が主導したり、教育的支援を行ったりしている活動もある。学生団体と大学側が連携して国際学生の受け入れや教育交流の機会創出を行なっているケースも少なくない。

また、各活動の内容や目的については、学生らが出会うきっかけとなるような接触の機会創出を目的としたものから、さらに深いレベルで双方が互いから学び合うことのできる対話・協働の機会創出を目的としたものまで展開されており、各大学の特色や教育目標、保有する教育的リソース、主体となって関わる教職員や学生等により正課以上に多岐に渡るとも考えられる。

2-2. 正課外の国際教育交流に関する先行研究

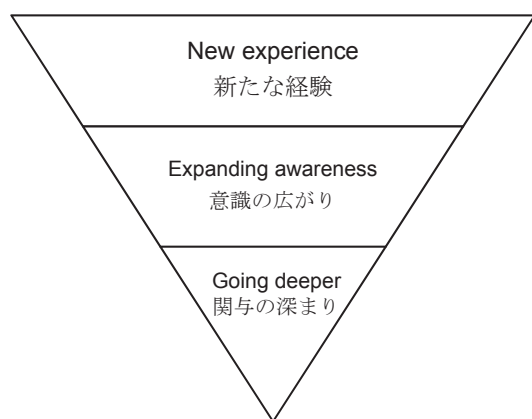
正課外における実践事例に焦点を当てた研究としては、正課外での国際交流イベントの学生運営スタッフに焦点を当てて、運営スタッフ経験とグローバル人材との関係性を学生の視点から捉えた中橋（2017）、国際交流サークルに所属する国内学生を対象とし、留学生との交流をどのように受け止め、どのような影響を受けているかを明らかにした藤井（2012）、正課外での多文化交流合宿に焦点を当てて、国内学生と留学生の友人関係形成について検討した小松（2015）、正課外の国際教育交流における、国内学生と留学生の協働的活動がもたらす双方向効果について明らかにした神谷・中川（2007）などがある。また、国際教育交流全般に対する大学生の意識調査を実施した研究としては、学生への調査により国内学生と留学生の交流・協働に対する学生のニーズ、活動への参加を妨げる要因等の実態を明らかにした段松ら（2013）や、国内学生の国際交流に対する「内向き」傾向に関する意識調査を実施し、学生の捉える国際交流参加への阻害要因を明らかにした小島ら（2015）がある。

² 名古屋大学の報告（2017）によると、ここでの留学生数には、いわゆる「正規留学生」（大学院博士後期、前期課程、学部生）の他、研究生や特別短期交研修学生、日本語研修生等も含まれている。

蓄積された先行研究を概観することにより、正課外における実践が学生に与える影響や、学生の捉える国際教育交流のあり方が明らかにされてきた。一方で、それらの研究は学生を主たる調査対象とし、かつ、個別事例の検討が中心であることから、より包括的な視点から国内大学における正課外の国際教育交流を捉える試みが十分なされてきたとは言い難い。

他方、国外では Ward (2017) が、正課外カリキュラムの国際化 (Internationalizing the co-curriculum) に焦点を当て、その理論的枠組みを提示するとともに、アメリカ国内大学の正課外における国際教育交流の事例を、活動内容や目的に焦点を当てて整理している。

同報告において、学内での正課外の国際教育交流は学生が国際的な学びを実践に移し、経験を通して学ぶことができる貴重な機会を提供することができる点が強調されている。その上で、学生の多文化間能力の育成に資する正課外の国際教育交流プログラムを分類する指標が提示されている。これは、「学生の参加度」と「交流の深度・影響力」に着目してプログラムを3段階に分類する指標であり、正課外での多様な国際教育交流実践の全体像を包括的に捉える一つの視座を提起している。



(図1) 正課外における国際教育交流の分類 (Ward, 2017)
(和訳は筆者によるもの)

2-3. 正課外の国際教育交流と教職員の役割

その他の正課外諸活動と同様に、国際教育交流にお

いても学生が主体となった学びのコミュニティ形成が主流となっている³が、それらの活動の成立過程や学内での位置づけを踏まえると、正課外の国際教育交流に関しては教職員が顧問を担当したり、担当教職員を含む大学側と学生とが協働したりして活動を実施しているケースも少なくない。

Leask (2009) は、正課外カリキュラムは国内学生と留学生の交流の質を高めるという観点において、正課と同等に重要な位置づけにあること、教職員が正課と正課外の活動を戦略的に連動させることの重要性、そして多様な学生間の学びを促進するためには、専門家により意図的に計画された教育的プログラムが必要であることを指摘した。また有田 (2004) は、「学生による主体的、自発的な活動を創出するための枠組みづくりは、異文化接触体験を伴う異文化間教育の観点から、大学側、教職員側の責任として認識されるべきものと思われる」と述べ、正課外の国際教育交流における教職員の位置づけや役割について言及した。これらの知見は、国際教育交流における教育的介入者の重要性を示している。つまり、正課外の国際教育交流においても、正課同様、多様な学生の双方向の学び合いが発生する場であると言えるため、担当する教職員は教育実践の内容やその質に影響を与えうる重要な役割を担っていると言える。そこでの教育的介入者の役割や認識について検討することは、今後の大学における多様な学生の学び合いの質向上に資する示唆を得られる可能性があるが、担当する教職員に焦点を当てた研究は管見の限り見当たらない。

3. 本調査の目的

上記を踏まえて本調査では、正課外における国際教育交流を担当する教職員に焦点を当て、教職員の捉える国際教育交流の現状を明らかにする。具体的には、正課外の国際教育交流の意義、課題、交流・協働の実態、正課内外の連動性に関する知見を得ることを目指す。これらを通じて、今後の学内における国際教育交流の更なる進展や、内なる国際化による多様な学生の交流の質向上を促す一助としたい。

³ 日本私立大学連盟 (2015) は、正課外教育を「学生が自主的に行う課外活動、クラブ・サークル活動やボランティア活動などを行う」と定義している。

4. インタビュー調査概要

4-1. 調査対象者

日本国内の4大学において、正課外の国際教育交流を担当する教職員8名の協力を得た。協力者が担当する正課外の国際教育交流には、学生主体の国際交流団体の支援と教職員主体のプログラムの両方が含まれている。調査の実施に際し、全ての調査協力候補者へ事前に研究調査計画書（調査の概要や所要時間、個人情報取り扱いなどについて明記したもの）を送り、同意を得られた協力者に対してのみ調査を実施した。

4-2. 調査時期

2018年12月から2019年3月まで

4-3. 調査方法

半構造化面接にて実施した。調査の準備段階においてインタビューガイドを作成し、調査の指針とした。2018年11月に、2名の協力者に対してパイロット調査を実施し、質問項目や聞き取り方法の妥当性について確認した。その後、本調査において各調査協力者に対して1時間から1時間半の聞き取りを行った（2名はスケジュールの都合上約30分の聞き取りを実施した）。全協力者から同意を得て調査内容を録音し、後日文字化した。

4-4. 主な聞き取り内容

インタビュー調査では、主に以下の項目について聞き取りを実施した。1) 担当する学内の正課外の国際交流、支援している学生主導の国際交流サークルについて（活動内容、目的、活動年数、活動中での学生間の交流の様子、活動における教育的介入など）、2) 学内の正課外の国際交流の意義・利点、課題・困難について、3) 学内の正課外の国際交流における、多様な学生の「協働」について（正課外の国際交流の中で見られる、国内・国際学生の「協働」、学内の正課外の国際交流において、国内・国際学生が「協働」することに対する考え、「協働」的活動を実現させる際の課題と対応策、4) 正課と正課外の国際交流の関係性について（正課内外の国際交流を比較した際のそれぞれの特徴、学内の教育プログラム全体における正課外の国際交流の位置づけや役割、正課内外の国際交流の連動性）。

本稿では先述の聞き取り内容のうち、1) 担当する学内の正課外の国際教育交流、支援している学生主導の国際交流サークルについて、2) 学内の正課外の国際交流の意義・利点、課題・困難に焦点を当て、国内大学の教職員の捉える正課外の国際教育交流の現状と課題について報告する。

5. インタビュー調査結果

大学にて、正課外の国際教育交流に携わっている教職員に対して実施したインタビュー調査で得られた回答は、録音データを文字化した原稿を元に、佐藤(2008)を参考にグルーピングすることでカテゴリーに分け、見出しをつけて整理し分析した。正課外の国際教育交流の意義・利点においては「形式からの脱却」「多様な関係者との繋がり」「教職員にとっての学び」「学生の変化や成長」「正課外の国際教育交流に特徴的な学生の様子」の5カテゴリーが、正課外の国際教育交流の課題・困難においては「教育的介入のあり方」「教職員の意識、姿勢、認識」「学生の意識、姿勢、認識」「正課外の国際教育交流の活動内容の深化と拡充」の4カテゴリーが抽出された。

5-1. 協力者が担当する正課外の国際教育交流

本調査における全協力者が、留学生の受け入れや一般学生の海外派遣、双方の交流や共修を主な業務とする組織に所属し、その一環として正課外の国際教育交流を担当している。本研究の対象者が担当する正課外の国際教育交流の主な内容は、国内・国際学生の交流のきっかけづくり、関係性の深化と発展を促すような大学主体の機会創出、学内の国際教育交流を牽引する学生を育てる教育プログラムの実施、学生主体の国際教育交流団体の支援などであった。また、担当者の役割としては、学生間、及び学生・職員・教員の交流コーディネート、参加学生に対する教育研修の実施、参加学生や運営学生からの個別相談対応、国際交流関連団体や活動間の連携プラットフォームの構築、イベント運営におけるリスク管理と助言等であり、教職員が交流や学びの質向上に積極的に関与したり、学生の主体性を重視し、見守りながら必要に応じてサポートしたりしている（表1）。

(表1) 調査回答における協力者が担当する主な正課外の国際教育交流

協力者 A	<ul style="list-style-type: none"> ・国内・国際学生が交流するラーニングコモンズの運営と学生スタッフの育成 ・各国の文化を紹介する学生団体の立ち上げと支援 ・国際学生が中心となり、キャンパスの国際化を促進する学生団体の支援 ・学生主体の国際交流団体との連携と支援
協力者 B	<ul style="list-style-type: none"> ・国内・国際学生が出会い交流するプログラムの企画と実施 ・学内の国際交流団体の横のつながりを形成するネットワークの構築と運営 ・学生主体の国際交流団体との連携と支援
協力者 C	<ul style="list-style-type: none"> ・短期受け入れプログラムの国際学生をサポートする学生団体の支援 ・学生主体の国際交流団体との連携と支援
協力者 D	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の国際化を牽引する学生の育成と同学生が運営する企画への教育的支援 ・学生主体の国際交流団体との連携と支援
協力者 E	<ul style="list-style-type: none"> ・国内・国際学生が交流するラーニングコモンズの運営と学生スタッフの育成 ・学生主体の国際交流団体との連携と支援
協力者 F	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と国際学生の相互理解を促進する学生団体の支援
協力者 G	<ul style="list-style-type: none"> ・国内・国際学生が参加するサマーキャンプの支援
協力者 H	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化紹介ワークショップ、日本語講座の開催支援 ・学生主体の各国学生会の支援 ・ホームステイプログラムの運営支援 ・テーマ別の国際教育交流プロジェクトの開催支援

5-2. 学内における正課外の国際教育交流の意義や利点

調査結果の分析から見えた、担当教職員が捉える正課外の国際教育交流のポジティブな側面(意義や利点)について以下にまとめる。

(1)「形式」や「枠組み」からの脱却

本調査において、大半の協力者が言及した正課外の国際教育交流の意義の一つは「形式や枠組みに囚われず自由に活動できること」であった。正課外における国際教育交流は、正課における取り組みと比較し、単位取得や時間と時期、参加人数等により活動を制限されることが少なく、形式的なものから離れることができる教育機会であると捉えられていた。協力者Aは、より自由で気軽な環境の中で学生の自主性を育むだけでなく、教職員自身も時間やテーマに縛られず、これまでの経験と培った理論的知識を活用しながら、自らの教育的理念に基づいて実践することができる機会であると語った。

さらに、複数の協力者が正課外の国際教育交流の意義として挙げた点に「縦・横の繋がり」がある。正課外の場合、参加する学生の学年や所属を制限することが少なく、学年や専攻の異なる学生同士が出会い、学び合う場を提供することにも繋がる。加えて、学生は

学ぶ側、教職員は学びの場を設計し提供する側という学生と教職員の二項対立構造を解体し、双方の間にパートナーシップが構築されることについても言及された。世代や役割の異なる多様なメンバーが協働することができる機会であることもまた、正課外の国際教育交流の特徴の一つであると考えられる。正課外での国際教育交流は、学生、職員、教員の三者を繋ぎながら、共にパートナーとして学びの場を構築する可能性が示唆された。

(2) 個を発揮し、他者と繋がる

正課外の国際教育交流において「個」の特性がより発揮されること、学生の自主性が際立つこと、そして「ピアサポート」の観点や双方向交流が発生することについて、調査協力者から具体的に表明された。

正課外の国際教育交流と正課での共修の両方を担当しているインタビュー協力者らは、前者における活動の際により学生の個性や主体性が際立ち、人間性やアイデンティティーを感じ取ることができる点を強調した。また協力者Cは、正課外における国際教育交流は、正課では開示しきれていない個性を発信・受信する機会ともなり、これを通じて国内・国際学生の双方向の交流が可能になることを指摘した。さらにこの点は、学生のみならず、教職員にも該当するようだ。教職員

がこれまでの経験や自らの専門性や強みを発揮できる場であることは、正課外の国際教育交流の意義の一つであることが、複数の協力者により表明された。

また、正課外の国際教育交流における学生の学びの特徴として「ピアサポート」についても取り上げられた。正課の教育実践においては、自らの学びに対して単位が付与されることから、学生自身が学びの受け手として、学びのリソースを受け取る側であるというベクトルが強まる傾向にあることは自然であるとも言える。他方、正課外の国際教育交流においては、自分の役割が他者に対してどのような波及効果をもたらすのか、自分の取り組みを他者に対してどのように役立てられるかといった「ピアサポート」の考え方を取り入れやすい傾向があると協力者Dが指摘している。正課外の国際教育交流は、マイノリティ・マジョリティ、国内学生・国際学生、サポートする側・される側という構造的枠組みを越えて、自分の強みや個性をリソースとして互いに関わり合う関係を構築する場ともなっていることが調査結果から浮き彫りになった。

5-3. 学内の正課外の国際教育交流の課題や困難

調査結果の分析から明らかになった、担当教職員が捉える正課外の国際教育交流の課題や困難について以下にまとめる。

(1) 交流活動を実施、継続するための課題

調査では、正課外の国際教育交流を実施、継続するための実質的な課題がいくつか挙げられた。例えば、活動のための場所、予算、参加者の確保、事務体制の確立、情報周知の方法などである。

正課外の国際教育交流は学生の自由意志を尊重しているため、参加率や参加頻度、参加期間等に対する強制力を持たず、学生の参加は常に流動的であると言える。そのため、活動を継続させるためには学生への情報周知方法を検討し、国際交流機会の認知度を向上させる必要があること、テーマや目的の設定を含めて内容についての工夫が求められることが複数の協力者の回答から明らかになった。

加えて、正課外の活動における参加者の学びや学生間の交流の質は、正課と比較して学生の主体性に大きく依存している部分があることも課題として挙げられた。協力者らは、正課外の国際教育交流は数値では表れにくい質的観点から捉えられる学びも多くある点、

効果の検証が十分になされてこなかった点について指摘している。今後、正課外における活動を恒常的に展開していくためには、教育実践の量的拡大とともに、その質の向上と効果検証が重要であることが示唆された。

(2) 国際教育交流に対する興味・関心の個人差

正課外の国際教育交流に興味を持ち、活動に自発的に参加する学生の割合が必ずしも高いとは言えないことについて、複数の協力者が言及した。国際教育交流への参加を促す動機付けとして機能する、学習到達目標や単位付与などの諸条件が存在しない正課外の活動であるからこそ、学生が自発的に参加へのモチベーションを高めることができるような働きかけが必要であることがうかがえる。

さらに複数の協力者の回答により、正課外の国際教育交流に対する興味・関心の度合いとその個人差に関しては、学生のみならず教職員にもあてはまる課題であることが指摘された。学内において国際学生と国内学生が互いに学び合う機会を創出することについて、教職員の間で共通認識が構築されていない可能性があることが示唆された。今後、より質の高い国際教育交流機会を学内で拡充していくために、大学の構成員の間で国際教育交流に関する到達目標や質・量双方に対する共通認識を持つ為の情報共有と、それらを議論する場の創出が必要であると捉えられていることが明らかになった。

(3) 教育的介入のあり方

調査協力者が、正課外での国際教育交流に対する「介入」について抱く課題や葛藤についても明らかになった。協力者Bは、参加学生の特性を見極めた上で、臨機応変な教育的介入を実施する必要性について言及した。また協力者Eは、強制力に頼らず、いかに学生の視野を広げられるようにエンパワーできるかが今後の課題であると指摘した。

一方で、協力者Cは、正課外は学生主導の活動であるため教職員や大学側は教育的介入を施すことは望ましくなく、運よくうまく機能すれば参加学生にとって効果的な学びの場となりうるが、その成果に対して教育的に介入することができないことへの葛藤について話した。他方、協力者Bは介入の仕方をコントロールしながらも積極的に教育的介入を実施していると回答

した。また協力者Dは、正課外での国際教育交流における教職員の存在が、学生の積極的な参加を阻んでいる可能性について言及し、介入する際には介入者が「自らの存在感を消す」ことが大切であると指摘した。これらは、教職員の立ち位置や役割に対する捉え方が担当者によって異なることを示している。活動の方針や内容により教職員の介入頻度や深度は多様であって然るべきだが、正課外の国際教育交流を担当する教職員が自らの立ち位置や役割について意識し、最適な介入のあり方を模索しながら実践に当たっている現状の一端が浮き彫りになったと言える。

6. 調査結果のまとめと考察

国内大学において正課外の国際教育交流を担当する8名の調査協力者を対象としたインタビュー調査から、教職員の捉える正課外の国際教育交流についていくつの特徴（意義と課題）が明らかになった。

まず、正課外の国際教育交流の特徴の一つに、学生・教職員共に形式的なものから離れ、自由に表現する機会であることが挙げられる。正課とは異なり、単位、時間、テーマ、人数等の枠組みにより活動の内容や質が左右されることが少ないため、学生はより気軽に参加することができ、教職員はより自由度の高い学びの場を自らの経験や教育的理念に基づいて設計することが可能になると考えられる。

正課においては、学年や専攻を同じくする学生が同じクラスを受講することがしばしばである。他方、正課外における国際教育交流では学年や専門性を越えて交流を深めることができ、学生間の縦・横の繋がりを醸成することができると捉えられている。

さらに正課外の国際教育交流においては、教職員と学生の関係性も流動的になるため、学生と教職員、学生間、教職員間においてそれぞれが学び合い、パートナーとして協働しサポートし合いながら互いに成長することができる場であるとも言える。

他方、調査協力者は正課外の国際教育交流における教育的介入のあり方に課題や葛藤を抱えていることも明らかになった。具体的には、どの程度の教育的介入を行うべきか、学生の特徴や状態に合わせていかかに柔軟に介入方法を調整するか、自らの影響力を意識した上で、いかに学生の主体性を引き出しながら支援するかなどである。担当する活動の特性に応じて、自

らの教育的介入のあり方を意識的に見直し、臨機応変に調整しながら取り組む様子が見えてきた。

最後に、本調査により教職員間で国際教育交流に対する共通認識を持つことの重要性についても示唆された。大学における国際教育交流は、1980年代後半の留学生数の急増に伴い急激に進展してきたことも一因となり、多くの大学関係者にとって未だ馴染みが薄い分野である可能性も大いにある。今後、出入国管理法の改正やIT技術の革新により、「グローバルな社会」がますます身近なものになっていくであろう。このような現状を念頭に置いて、今後は教職員間で正課外の国際教育交流に対する認識を共有できる体制を一層強化させ、活動の到達目標や意義、課題についての共通認識を創ることで、学内の国際化を進展させる一助となると考えられる。これに際し、正課外の国際教育交流の効果の検証や学びの質的検討について、今後さらに議論していく必要がある。

神藤(2011)は「大学授業フレーム」を「大学授業における様々な出来事と、それらの出来事における我々(教職員)の主観的関与を支配し組織化する、個人あるいは集団が保持している枠組みである」と定義し、このフレームに基づいて大学授業における出来事が意味付けられ、さらに関与の仕方も決定されることを指摘した。

上記を踏まえると、教職員の捉える正課外の国際教育交流について明らかにすることは、教職員の正課外での国際教育交流に対する意味付けや関与の仕方を浮き彫りにすることでもあると言える。教育的介入者の存在の重要性が指摘されている、多様な他者との交流を通じた学び合いであるからこそ、教職員の「正課外における国際教育交流フレーム」を捉える試みを続けることで、今後の活動及びそこでの交流の質を高める一助としたい。

7. 今後の課題

正課外の国際教育交流は、大学内の多様性を活用しながら学生主体の学びを促す場となっている。本報告では、正課外の国際教育交流に関する先行研究や各大学における取り組みを概観した上で、関与する教職員を対象としたインタビュー調査の結果をまとめた。

以下に今後の課題を記す。1点目は、本調査では8名の調査対象者の協力を得たが、未だ限定的であり、

一般化するには十分であると言えない点である。今後とも調査を続けながら、教職員の捉える正課外の国際教育交流について検討を重ねていく。2点目は、既述の通り、正課外における国際教育交流の取り組みは各大学の特色や保有しているリソース、学生のニーズ等により多様に展開されているため、それらの多岐に渡る豊富な教育実践を「正課外における国際教育交流」と一括りにして捉えるだけでは不十分という点である。引き続き、国内大学の実践についての調査を実施しながら、正課外の国際教育交流に関する各大学の取り組みの詳細を包括的視座から整理していきたい。上記に加えて、正課外の国際教育交流における、多様な文化的背景を有する学生間の「協働」に主眼を置き取り調査・分析を継続していく。これらを通じて、実社会において求められる、多様な背景を持つ者同士の協働を通じた価値創造や問題解決を可能にする力の育成に資する、正課外の国際教育交流のあり方を検討していきたい。

付記：本報告における調査は、平成30-令和元年度科学研究費補助金（研究活動スタート支援 研究題目：正課外の国際交流における多文化間共修の意義：多様な他者と協働する力の育成に向けて 18H05744）の助成を受けて実施したことを明記する。

〈参考文献〉

- Beelen, Jos & Jones, Elspeth (2015) "Redefining Internationalization at Home" In Adrian Curaj et. al. (Eds.,) *The European Higher Education Area: Between Critical Reflections and Future Policies*. 59-72.
- Leask, Betty (2009) "Using Formal and Informal Curricula to Improve Interactions Between Home and International Students." *Journal of Studies in International Education*, Vol.13, Iss 2: 205-221.
- Leask, Betty & Carroll, Jude (2011) "Moving Beyond 'Wishing and Hoping': Internationalisation and Student Experiences of Inclusion and Engagement". *Higher Education Research & Development*. Vol. 30. No. 5: 647-659.
- Soria, Krista M., Troisi Jordan (2014) "Internationalization at Home Alternatives to Study Abroad: Implications for Students' Development of Global, International, and Intercultural Competencies". *Journal of Studies in International Education*. Vol. 18 (3), 261-280.
- Ward, Heather (2017) "Part2 - Global and Intercultural Education in the Co-curriculum" *Internationalizing in Action: Internationalizing the Co-curriculum Three-part Series*, American Council on Education, 1-26.
- 有田佳代子(2004)「留学生と日本人学生の相互交渉創出の試み」敬和学園大学研究紀要, 13, 129-147.
- 加賀美常美代(2006)「教育的介入は多文化理解態度にどんな効果があるか：シミュレーションゲームと協働的活動の場合」『異文化間教育』第24号, 異文化間教育学会, 76-91.
- 神谷順子, 中川かず子 (2007)「異文化接触による相互の意識変容に関する研究：留学生・日本人学生の協働的活動がもたらす双方向的効果」北海学園大学学術論集, 134, 1-17.
- 小島奈々恵, 内野悌司, 磯部典子, 高田純, 二本松美里, 岡本百合, 三宅典恵, 神人蘭, 矢式寿子, 吉原正治(2014)「日本人大学生の国際交流に関する意識調査：「内向き志向」と国際交流意思の関係」, 総合保健科学, 30巻, 21-26.
- 小松翠 (2015)「留学生と日本人学生の友人形成に至る交流体験とはどのようなものか—多文化交流宿舎3か月後のインタビューから—」お茶の水女子大学人文科学研究11, 165-179.
- 坂本利子(2013)「異文化交流授業から国内学生は何を学んでいるか：多文化共生力育成をめざして」立命館言語文化研究, 24巻, 3号, 143-157.
- 坂本利子, 堀江未来, 米澤由香子編著(2017)『多文化間共修 多様な文化背景をもつ大学生の学び合いを支援する』学文社
- 佐藤郁哉 (2008)『質的データ分析法 原理・方法・実践』新曜社
- 神藤貴昭(2011)『大学教育における相互行為の教育臨床心理学的研究—「フレーム」とその変容に着目して』学術出版会
- 末松和子 (2017)「内なる国際化」でグローバル人材を育てる—国際共修を通じたカリキュラムの国際化—, 東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要, 第3巻, 41-51.
- 段松冨恵子, 伊藤昇, 塩田邦成, 西田純子 (2013)「オン・キャンパスにおける国内学生と留学生との「協働」を通じた学び合いの仕組みの構築—大学の国際化の「実質化」を目指して」大学行政研究, 8号, 45-61.
- 中橋真穂 (2017)「学内国際交流活動とグローバル人材育成：学生運営スタッフのPAC分析より」多文化社会と留学生交流：大阪大学国際教育交流センター研究論集, 21, 1-10.
- 日本私立大学連盟(2015)「特徴ある正課外教育で学生を教育する」大学時報, 64 (364), 34-41.
- 花見慎子(1999)「国際交流に携わる大学生の質的研究に向けて」三重大学留学生センター紀要, 第1号, 1-14.
- 藤井桂子 (2012)「留学生との交流が日本人学生に与える影響 (2)」—国際交流グループに所属する日本人学生の変容に関する事例分析— 横浜国立大学留学生センター教育研究論集, 19号, 17-41.
- 水松巳奈 (2017)「プロジェクト型「国際共修」が学生の自己効力に与える影響—Kolbの経験学習モデルを用いてデ

「デザインした授業に関する一考察」東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要, 3, 115-129.
宮本美能(2015)「留学生と日本人学生の国際教習授業におけ

る一考察：言語の問題へのアプローチと学習効果」大阪大学大学院人間科学研究科紀要, 41, 173-191.